

令和5年度 恵庭市内通学路合同点検結果(令和5年7月25日実施)

	校区	路線名	危険箇所・住所	地図番号	危険内容	要望	合同点検において、現状を確認し具体的な対策を提案	事業主体
1	恵庭小	恵庭停車場線×恵庭大通のT字路交差点	緑町1丁目	①	「えにあす」ができて、横断する大人が増えた。その大人にならなくて、横断しようとする児童が出てきた。	T字路への信号機の増設か信号機の移設を要望。	〔現状〕 □街路樹・バス停等で緑町側からの見通しが悪く、交通量も多い。 □学童クラブ利用児童は駅側の信号を迂回。多数の大人が信号を迂回せず横断。 □T字路の信号機、横断歩道の増設・設置は、停止線の位置の問題、左折車両による歩行者の巻き込みの危険性、交通の流れの停滞が懸念される。 □恵庭駅停車場線と恵庭大通の交差点の形状では、押しボタン式信号機の設置は難しい。 〔対策〕 ■信号機を移設するには、移設場所やバス停の移設について北海道警察と協議し要望する必要があるため、継続して協議を行う。 ■同交差点を利用する児童生徒への交通安全指導。	公安 生活環境課 学校 市教委
2	和光小	JR仮設歩道橋	和光町3丁目	②	冬季間、走って通行する、夏の間、自転車に乗ったまま通行するなど、歩道橋の利用の仕方について、地域住民から苦情の電話を受けることが多く、利用の仕方について周知が必要である。(地域住民の利用の仕方も同様に課題)	児童の登下校時だけでなく、放課後や土日などの地域住民の利用の仕方に課題が見られることから、正しい利用や危険を周知する表示を設置することや地域ボランティアなどによる見守りが必要である。	〔現状〕 □自転車の走行禁止を示すなどの表示がある。 □大人が自転車に乗ったまま走行するケースも確認されている。 〔対策〕 ■「自転車禁止」の掲示物「A4」を「A3」に拡大し、掲示物の数を増やした。 ■仮設歩道橋の利用の仕方について児童生徒への安全指導。	建設部 学校 市教委
3	和光小	南26号線 セイコーマートとローソンの間	黄金中央2丁目と黄金南3丁目	③	南26号線の黄金中央2丁目と黄金南3丁目間に横断歩道等がなく、児童だけではなく地域住民の横断が横行していることから、危険な横断をする児童に対して指導する必要性が絶えない。	新たな横断歩道などの新設や通行する車に対して、注意喚起標識等の設置及び地域ボランティア等による見守りが必要である。	〔現状〕 □当該箇所については、道路横断は禁止されておらず、道路横断者に対して横断を禁ずる表示物は設置できない。また、通行車両に対しては横断者注意の表示物を既に設置している。 □多くの人が横断しなければならぬ施設、バス停、大店舗などがいないため、横断歩道の設置は難しい。 〔対策〕 ■児童生徒に対して交通安全指導。(信号のある交差点を渡る現在の通学路を遵守。)	生活環境課 学校 市教委
4	和光小	和光小学校通線	和光町2丁目(校舎周辺)	④	下校時に、児童が集中して通行する場所である。スクールバスや保護者の送迎、地域住民が自家用車で通行することが多く、交通事故のリスクが高い場所である。	校舎周辺の道路には、通学路や飛び出し注意等の注意喚起を行う標識が不足している。令和5年4月には、学校前の通学路で飛び出しによる児童と車の接触事故が発生している。日常的にスクールバスの運行で一般車両の見通しが悪くなる状況が発生している。通学路や飛び出し注意等の注意喚起を行う標識を増やすことを要望。	〔現状〕 □悪天候時の送迎で混雑。 □送迎車両、スクールバスの路上駐車により、道路状況の確認が困難。一般車両の通行の支障となっている。 □スクールバスが令和7年から廃止予定のため、令和7年度以降はスクールバスによる見通しの悪い状態はなくなる。 〔対策〕 ■スクールバスの停車位置の検討。 ■保護者・児童への注意喚起。	生活環境課 学校 市教委
5	柏小	茂漁7号線 大町柏木線	文京町2・3交差点から中茂漁橋まで	⑤	この間に横断歩道が一つもなく、様々な所での横断があり危険である。	保護者・教職員や地域ボランティア等による見守りを要望。	〔現状〕 □地域からの要望により、今年度、「とびだし注意」の看板を4ヶ所に設置し、注意喚起を行っている。看板は真に危険な場所にのみ設置することで効果を発揮するものと考え、4ヶ所とした。 〔対策〕 ■児童生徒へ交通安全指導。(「指定通学路」による登下校。) ■見守りなどによる乱横断禁止の指導。	公安 生活環境課 学校 市教委
6	恵み野中	恵み野団地環状通×恵み野団地中央通	恵み恵み野北1丁目	⑥	西島松と恵み野北をつなぐ横断歩道が無い。	西島松や恵み野里美方面から通学する生徒がおり、団地環状通を通学路として指定したいが、横断歩道がない。	〔現状〕 □里美から通学する生徒は、恵み野駅自由通路を利用している。安全面からも現状の通学路が適切。 □団地環状線は車の速度が速く危険。 □該当交差点付近のガードレールの沈下。 □当該交差点付近のガードレールの沈下。 □道道江別恵庭線の該当交差点から寿町にかけてガードレールが整備されていない。 〔対策〕 ■現状の通学路が安全。遠回りとなるが、安全優先を保護者・生徒に理解いただく。	学 校 市教委
7	島松小	道道江別恵庭線×南20号線交差点付近	寿町1丁目～下島松周辺	⑦	交通量の多い路線のガードレールのない歩道を通学している。	付近の住宅地の造成により、通学児童数が増加した。安全確保のため、ガードレールまたは植え込みの設置を要望。	〔現状〕 □南20号と道道江別恵庭線の交差点隅切り部分にガードレールがない。南20号からの左折車が切り込んできて危険。 □当該交差点付近のガードレールの沈下。 □道道江別恵庭線の該当交差点から寿町にかけてガードレールが整備されていない。 〔対策〕 ■9月末に道道江別恵庭線の沈下ガードレール及び南20号踏切側のコーナーは改修済。 ■道道江別恵庭線のガードレールの追加については、恵庭市より道に対して社会資本整備推進会議に係る地域要望を行う。 ■児童生徒への交通安全指導。(南20号の踏切から道道江別恵庭線まで歩行注意)	道路管理者 建設部 学 校 市教委